

瑞穂町

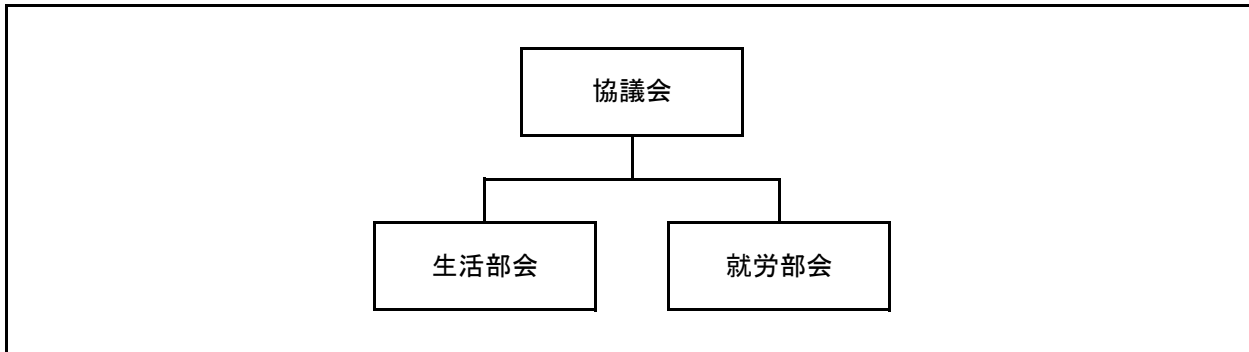
【名称】瑞穂町自立支援協議会

【ホームページURL】 未設置

【設置年月】 平成25年4月

【運営方法】 直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
0	2	2	2	3	2

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
③ 検討中	未定	⑤ 未定

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
③ なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
3	14 (1)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
生活部会	3	8 (1)
就労部会	3	7 (0)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	1	保健所	1
教育関係機関	1	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	1	身体・知的障害者相談員	1	相談支援事業者	1
障害福祉サービス等事業者	2	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	2
行政職員(都)	0	その他	0		
合計	14				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	杉浦		障害福祉サービス等事業者	
2	副会長	神		教育関係機関	
3		谷口		障害当事者・家族・関係団体	
4		笠川		民生委員・児童委員	
5		隅河内		学識経験者	
6		堀之内		相談支援事業者	
7		戸村		障害福祉サービス等事業者	
8		宮岡		医療関係者	
9		小山		社会福祉協議会	
10		石藏		身体・知的障害者相談員	
11		野口		保健所	
12		稲富		行政職員(区市町村)	
13		吉岡		行政職員(区市町村)	
14		西出		雇用関係機関	

(2) 活動内容

部会からの報告を受け、各種活動や提案の確認、承認を行う。
活動方針を検討、決定する。

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	部会名	
	生活部会	就労部会
学識経験者	0	1
医療関係者	0	1
保健所	1	0
教育関係機関	0	1
雇用関係機関	0	2
企業	0	0
障害当事者・家族・関係団体	1	0
身体・知的障害者相談員	0	1
相談支援事業者	0	1
障害福祉サービス等事業者	2	0
社会福祉協議会	1	0
法曹関係者	0	0
民生委員・児童委員	1	0
地域住民	0	0
行政職員(区市町村)	2	0
行政職員(都)	0	0
その他	0	0
計	8	7

(2) 活動内容

部会名	活動内容
生活部会	ライフライン確認表の検討 社会資源マップの更新
就労部会	庁内実習の評価・検討

【地域協議会の活動状況】

1 地域協議会の協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること

生活部会活動報告

② 就労支援に関すること

就労部会活動報告

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

自立支援協議会で協議

⑥ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

生活部会活動報告

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

地域移行支援拠点について情報共有、整備について意見聴取

⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること

自立支援協議会で協議

2 地域協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

部会の内容を共有する。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

計画の進捗状況を把握する。

⑧ 社会資源の開発及び改善

社会資源をどのように活かしていくかを協議する。

3-1 地域協議会における地域課題

① あがっている

3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

各相談支援事業所の実情の把握は行ったが、改善に向けての取り組みに至らなかったため、R4年度から部会の中で研修を実施する予定

⑥ 緊急・災害等対応

障がい者の防災対策

⑩ 就労支援

障がい者の就労先を増やす取り組み

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域協議会における当事者の参画状況

（当事者の委員がいる区市町村）

4-1 (1) 当事者委員が、どのような経緯で委員に選任されたか、又は、どのような所属、背景、経歴等の方が

身体障がい者当事者団体や、親の会の方に委員になってもらっている。

(2) 多様な当事者の委員（障害や難病の種別、性別、年齢等）に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

当事者の方から協議会の場で直接意見をいただいている。

（地域協議会を設置している区市町村）

4-2 当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者（障害や難病の種別、性別、年齢等）の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

多くの分野から委員の募り、当事者の声が反映されるようにする。